

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 克 徳

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期累計期間	第77期 第2四半期累計期間	第76期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	7,484 (6,621)	7,176 (6,411)	15,366 (13,891)
純営業収益 (百万円)	7,448	7,148	15,294
経常利益 (百万円)	1,479	1,250	3,207
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,020	911	1,868
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	70,689	70,689	70,689
純資産額 (百万円)	39,132	39,993	39,709
総資産額 (百万円)	72,894	76,077	71,912
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	15.87	14.23	29.05
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	6.0	8.0	16.0
自己資本比率 (%)	53.7	52.6	55.2
自己資本規制比率 (%)	700.7	678.1	697.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,756	5,624	2,278
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	165	255	52
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	260	790	652
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,722	29,711	25,125

回次	第76期 第2四半期会計期間	第77期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利 益 (円)	9.78	7.26

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。
- 5 第76期の1株当たり配当額16.0円は、創業100周年記念配当2.0円を含んでおります。
- 6 第77期第2四半期累計期間の1株当たり配当額8.0円は、創業100周年記念配当2.0円を含んでおります。
- 7 自己資本比率及び自己資本規制比率の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による悪影響からの回復傾向を継続しました。夏場に緊急事態宣言の対象エリアが拡大する状況となりましたが、景気動向指数の先行指数(CI)は2021年3月に2018年6月以来の100超えを果たした後も改善基調を維持し、月間有効求人数も5月以降は前年同月比でプラスに転換するなど、一部の経済指標は回復基調となりました。

海外ではワクチン接種の進展に伴う経済活動の正常化が進み需要が回復しました。しかし、物流面を含む供給上の問題から物価が上昇傾向を示しており、新興国を中心に一部の国では金融引き締めが実施されました。世界の中央銀行が今年に入って政策金利を引き上げた回数は3年ぶりに引き下げ回数を上回っており、緩和一辺倒だった金融政策に変化が出始めました。

当第2四半期累計期間の国内株式市場は、4～6月まで膠着感の強い状況となった後、7月にはコロナ感染の拡大を嫌気し大きく調整しました。4～6月期の決算発表を終えた8月下旬に日経平均株価は年初来安値を記録しましたが、8月末の米ジャクソンホール会合でのパウエルFRB議長講演や9月初旬の菅首相退陣表明を契機に反転し、9月14日に約31年ぶりの高値となりました。その後、9月末にかけて中国の不動産問題や米長期金利の上昇が嫌気され調整色を強めたものの、最終的に当第2四半期累計期間末の日経平均株価は2021年3月末と比べ0.9%高い29,452円66銭で終了しました。

このような環境下、当第2四半期累計期間の業績は、営業収益が71億76百万円(前第2四半期累計期間比 95.9%)と減少し、営業収益より金融費用27百万円(同 78.4%)を控除した純営業収益は、71億48百万円(同 96.0%)と減少しました。また、販売費・一般管理費は61億35百万円(同 99.4%)となり、その結果、営業利益は10億12百万円(同 79.4%)、経常利益は12億50百万円(同 84.5%)、四半期純利益は9億11百万円(同 89.3%)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、営業収益、純営業収益及び販売費・一般管理費は43百万円減少しております。また、営業利益、経常利益及び四半期純利益への影響はありません。

主な比較・分析は以下のとおりであります。

流動資産

当第2四半期会計期間の「流動資産」は、前事業年度に比べ39億19百万円増加し、591億62百万円となりました。これは、「預託金」が13億1百万円、「募集等払込金」が2億14百万円減少する一方、「現金・預金」が45億85百万円、「信用取引資産」が4億3百万円、「トレーディング商品」が3億79百万円増加したことなどによるものです。

固定資産

当第2四半期会計期間の「固定資産」は、前事業年度に比べ2億45百万円増加し、169億15百万円となりました。これは、「有形固定資産」が80百万円、「長期差入保証金」が40百万円減少する一方、「投資有価証券」が3億84百万円増加したことなどによるものです。

流動負債

当第2四半期会計期間の「流動負債」は、前事業年度に比べ40億47百万円増加し、307億72百万円となりました。これは、「未払法人税等」が5億6百万円、「受入保証金」が1億94百万円減少する一方、「預り金」が44億95百万円、「有価証券担保借入金」が6億74百万円、「従業員株式給付引当金」が2億40百万円増加したことなどによるものです。

固定負債及び特別法上の準備金

当第2四半期会計期間の「固定負債」及び「特別法上の準備金」は、前事業年度に比べ1億66百万円減少し、53億11百万円となりました。これは、「繰延税金負債」が75百万円増加する一方、「従業員株式給付引当金」が流動負債への振替により1億66百万円、「退職給付引当金」が47百万円減少したことなどによるものです。

純資産

当第2四半期会計期間の「純資産」は、前事業年度に比べ2億83百万円増加し、399億93百万円となりました。これは、「剰余金の配当」で6億51百万円、「自己株式の取得」で1億38百万円減少する一方、「四半期純利益」で9億11百万円、「その他有価証券評価差額金」で1億59百万円増加したことなどによるものです。

受入手数料

当第2四半期累計期間の「受入手数料」の合計は、64億11百万円(前第2四半期累計期間比96.8%)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、「受入手数料」は43百万円減少しております。

(委託手数料)

「委託手数料」は、30億33百万円(同80.6%)となりました。これは、主に株券委託売買金額が4,790億円(同85.9%)と減少したことにより、株券の委託手数料が30億9百万円(同81.3%)となったことによるものです。また、受益証券の委託手数料は23百万円(同37.7%)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、「委託手数料」は3百万円減少しております。

(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、39百万円(同120.7%)となりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、14億94百万円(同 103.4%)となりました。これは、世界のAI関連企業の株式、米国の持続的な成長企業や、国内の成長企業に投資をする投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料やファンドラップ報酬の増加等により18億44百万円(同 133.7%)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は7百万円、「その他の受入手数料」は32百万円減少しております。

トレーディング損益

当第2四半期累計期間の「トレーディング損益」は、株券等が米国株式の売買高の減少により4億67百万円(前第2四半期累計期間比 75.1%)、債券・為替等は1億77百万円(同 139.7%)となり、合計で6億45百万円(同 86.0%)となりました。

金融収支

当第2四半期累計期間の「金融収益」は、信用取引収益の増加等により1億7百万円(前第2四半期累計期間比 113.9%)、「金融費用」は信用取引費用の減少等により27百万円(同 78.4%)で差引収支は79百万円(同 135.5%)の利益となりました。

販売費・一般管理費

当第2四半期累計期間の「販売費・一般管理費」は、「不動産関係費」が増加する一方、「事務費」が減少したことから、61億35百万円(前第2四半期累計期間比 99.4%)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、「販売費・一般管理費」は43百万円減少しております。

特別損益

当第2四半期累計期間の「特別損失」は「減損損失」が5百万円(前第2四半期累計期間実績 5百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ45億85百万円増加し、297億11百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は56億24百万円の増加となりました。これは「法人税等の支払額」で8億54百万円、「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」で5億23百万円、「トレーディング商品の増減額」で4億1百万円減少する一方、「預り金及び受入保証金の増減額」で43億円、「顧客分別金信託の増減額」で13億円、「税引前四半期純利益」で12億44百万円増加したことなどが要因です。なおこれは、前第2四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」37億56百万円の増加と比較すると18億67百万円の増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における「投資活動によるキャッシュ・フロー」は2億55百万円の減少となりました。これは「投資有価証券の取得による支出」で1億31百万円、「有形固定資産の取得による支出」で92百万円減少したことなどが要因です。なおこれは、前第2四半期累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」1億65百万円の減少と比較すると90百万円の減少となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における「財務活動によるキャッシュ・フロー」は7億90百万円の減少となりました。これは「配当金の支払額」で6億48百万円、「自己株式の取得による支出」で1億38百万円減少したことなどが要因です。なおこれは、前第2四半期累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」2億60百万円の減少と比較すると5億30百万円の減少となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、経営方針等について重要な変更又は新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じたものはありません。

(6) 財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社は対面及びインターネットの二つのチャンネルを展開しており、対面ではフロー収益として、株式委託手数料、投資信託の販売手数料、外国株式・外国債券のトレーディング収益、またストック収益として、投資信託の代行手数料、ファンドラップ報酬を主な収益源としております。株式委託手数料及び外国株式のトレーディング収益は、日本及び米国の株式市況に大きく影響を受けます。また、外国株式は為替の影響も受け、円安になると円ベースの価格が上昇いたします。投資信託は運用する資産や手法により様々な要因で基準価格が上下しますが、基準価格が上昇すると販売が伸びる傾向があるとともに、預り残高が増加することで代行手数料も増加いたします。また、ファンドラップは9種類の投資信託を組み合わせ、国際分散投資をしていることから、運用成績や為替の動向で、残高に対する報酬が増減いたしますが、販売は運用成績にあまり影響を受けず、残高は順調に伸びております。なお、インターネット取引については、開設口座数が少数であるため、収益全体に占める割合は僅かであります。

費用面では、販売費・一般管理費は固定的な費用が大部分を占めておりますが、「人件費」に含まれる賞与は経営成績によって増減いたします。

(11) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期会計期間の現金・預金残高は297億11百万円となっており、日常の運転資金としては十分な額を有しております。また、当社は日本銀行に当座預金を開設する金融機関として、万一の場合でも資金決済が滞ることのないよう、非常時に備えた資金を有しておくことが必要であると考えております。さらに、非常時に備え「資金流動性危機対応マニュアル」を策定している他、定期的に資金流動性のストレスチェックテストを実施し、経営会議に報告しております。

現在、信用取引借入金及び有価証券貸借取引受入金を除く借入金は27億50百万円あり、自己資金で返済することは可能ですが、安定的な資金調達を図るため銀行等との関係を重視し、借入を継続しております。また現在借入実績のない銀行等に対しても借入枠を確保するよう努めております。

当社の現金・預金残高の主な変動要因は信用取引貸付金であります。市況が良い時には信用取引が増加するため、貸付金増加に対応するための資金を確保しておく必要があります。また、お客さまの利便性向上や業務の効率化等のためのシステム投資を行っており、こうした成長投資を継続して実施するための資金を必要としております。株主還元実施後も結果として内部留保が増加する場においては、信用取引貸付金の原資や成長投資のための資金として有効に活用いたします。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,689,033	70,689,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,689,033	70,689,033		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		70,689,033		12,272		4,294

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 11 3	6,111	9.38
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1 9 2	5,560	8.54
小林協栄株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 2 17 6 410	3,276	5.03
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4 7 1	2,775	4.26
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2 5 5	2,774	4.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 5 5	2,000	3.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 8 12	1,496	2.30
SINFONIETTA MASTER FUND	P.O.309 UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS	1,282	1.97
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1 8 12	1,266	1.95
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 13 1	1,200	1.84
計		27,742	42.60

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,567千株があります。なお、この自己株式については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,266千株は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,567,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,077,300	650,773	
単元未満株式	普通株式 44,033		
発行済株式総数	70,689,033		
総株主の議決権		650,773	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式数1,266,600株、議決権12,666個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	5,567,700		5,567,700	7.88
計		5,567,700		5,567,700	7.88

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,266,600株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	委託手数料	3,700	0	63		3,763
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	32	0			32
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	1,445		1,445
	その他の受入手数料	4	0	1,353	20	1,379
	計	3,737	0	2,862	20	6,621
当第2四半期 累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	委託手数料	3,009		23		3,033
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	14	24			39
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	1	1,492		1,494
	その他の受入手数料	5	0	1,826	12	1,844
	計	3,030	26	3,342	12	6,411

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	623		623	467		467
債券等	39	33	72	101	4	105
為替等	56	2	54	68	2	71
計	718	31	750	638	6	645

(3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		33,946	34,200
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	5,111	5,271
	金融商品取引責任準備金等	101	101
	計 (B)	5,213	5,373
控除資産(百万円) (C)		5,342	5,250
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		33,817	34,323
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,531	1,587
	取引先リスク相当額	413	431
	基礎的リスク相当額	2,905	3,042
	計 (E)	4,850	5,061
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		697.1	678.1

- (注) 1 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,464百万円、月末最大額は1,623百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は423百万円、月末最大額は592百万円であります。
当第2四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,489百万円、月末最大額は1,587百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は456百万円、月末最大額は490百万円であります。
- 2 基本的項目の計算上、控除する自己株式に「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を含めておりません。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第2四半期累計期間及び前第2四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.9.30)	557,694	51,285	608,979
当第2四半期累計期間 (自 2021.4.1 至 2021.9.30)	479,055	37,547	516,602

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.9.30)	0	4,162	4,163
当第2四半期累計期間 (自 2021.4.1 至 2021.9.30)		8,792	8,792

(ハ) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.9.30)	15,467	35	15,503
当第2四半期累計期間 (自 2021.4.1 至 2021.9.30)	12,276		12,276

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.9.30)	1,225	999	2,224
当第2四半期累計期間 (自 2021.4.1 至 2021.9.30)	187		187

証券先物取引等の状況

当第2四半期累計期間及び前第2四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第2四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.9.30)			110		110
当第2四半期累計期間 (自 2021.4.1 至 2021.9.30)					

(口) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第2四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.9.30)					
当第2四半期累計期間 (自 2021.4.1 至 2021.9.30)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第2四半期累計期間及び前第2四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.9.30)	1,873	2,169			1		
当第2四半期累計期間 (自 2021.4.1 至 2021.9.30)	415	249			3		

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.9.30)	国債							
	地方債	150			45			
	特殊債							
	社債							
	外国債							
	合計	150			45			
当第2四半期 累計期間 (自 2021.4.1 至 2021.9.30)	国債				10			
	地方債	150						
	特殊債							
	社債	2,000			2,000			
	外国債							
	合計	2,150			2,010			

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.9.30)				202,638		1,206	
当第2四半期累計期間 (自 2021.4.1 至 2021.9.30)				187,055		1,172	

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第2四半期 累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.9.30)	コマ-シャル ・ペ-パー							
	外国証書							
	その他							
当第2四半期 累計期間 (自 2021.4.1 至 2021.9.30)	コマ-シャル ・ペ-パー							
	外国証書							
	その他							

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年8月10日内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	25,125	29,711
預託金	16,942	15,640
トレーディング商品	460	840
商品有価証券等	1 460	1 837
デリバティブ取引	0	2
約定見返勘定	-	15
信用取引資産	9,685	10,089
信用取引貸付金	9,097	9,956
信用取引借証券担保金	588	132
募集等払込金	1,490	1,275
短期差入保証金	648	687
その他の流動資産	890	902
流動資産計	55,243	59,162
固定資産		
有形固定資産	3,508	3,427
建物	1,746	1,701
その他(純額)	1,762	1,726
無形固定資産	321	302
投資その他の資産	12,839	13,184
投資有価証券	12,065	12,449
長期差入保証金	739	699
その他	52	54
貸倒引当金	17	17
固定資産計	16,669	16,915
資産合計	71,912	76,077

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	7	-
信用取引負債	1,248	1,129
信用取引借入金	426	720
信用取引貸証券受入金	822	408
有価証券担保借入金	1,027	1,701
有価証券貸借取引受入金	1,027	1,701
預り金	18,856	23,351
受入保証金	733	538
短期借入金	1,950	1,950
未払法人税等	932	426
賞与引当金	681	629
役員賞与引当金	-	27
従業員株式給付引当金	-	240
資産除去債務	-	13
その他の流動負債	1,287	764
流動負債計	26,725	30,772
固定負債		
長期借入金	800	800
繰延税金負債	1,760	1,835
退職給付引当金	2,232	2,185
従業員株式給付引当金	166	-
役員株式給付引当金	9	10
資産除去債務	340	330
その他の固定負債	66	47
固定負債計	5,376	5,209
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	101	101
特別法上の準備金計	101	101
負債合計	32,203	36,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,272	12,272
資本剰余金		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	1,969	1,969
資本剰余金合計	6,264	6,264
利益剰余金		
その他利益剰余金	17,561	17,821
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	10,313	10,573
利益剰余金合計	17,561	17,821
自己株式	1,500	1,637
株主資本合計	34,597	34,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,111	5,271
評価・換算差額等合計	5,111	5,271
純資産合計	39,709	39,993
負債・純資産合計	71,912	76,077

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業収益		
受入手数料	6,621	6,411
委託手数料	3,763	3,033
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	32	39
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,445	1,494
その他の受入手数料	1,379	1,844
トレーディング損益	1 750	1 645
金融収益	94	107
その他の営業収益	18	12
営業収益計	7,484	7,176
金融費用	35	27
純営業収益	7,448	7,148
販売費・一般管理費		
取引関係費	584	564
人件費	3,489	3,495
不動産関係費	734	771
事務費	947	893
減価償却費	186	181
租税公課	131	126
その他	97	103
販売費・一般管理費計	6,173	6,135
営業利益	1,274	1,012
営業外収益		
受取配当金	127	169
雑収入	2 76	2 79
営業外収益計	204	248
営業外費用		
雑損失	3 0	3 11
営業外費用計	0	11
経常利益	1,479	1,250
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	0	-
特別利益計	0	-
特別損失		
投資有価証券評価損	2	-
減損損失	4 5	4 5
特別損失計	8	5
税引前四半期純利益	1,471	1,244
法人税、住民税及び事業税	415	364
法人税等調整額	35	30
法人税等合計	451	333
四半期純利益	1,020	911

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,471	1,244
減価償却費	186	181
減損損失	5	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	47
賞与引当金の増減額(は減少)	134	52
役員賞与引当金の増減額(は減少)	31	27
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	52	73
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4	0
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	0	-
受取利息及び受取配当金	222	277
支払利息	35	27
投資有価証券評価損益(は益)	2	-
顧客分別金信託の増減額(は増加)	2,299	1,300
トレーディング商品の増減額	927	401
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	2,122	523
短期差入保証金の増減額(は増加)	0	2
募集等払込金の増減額(は増加)	19	214
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	2,752	674
預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	4,605	4,300
その他の資産・負債の増減額	39	488
小計	3,754	6,264
利息及び配当金の受取額	210	278
利息の支払額	35	27
和解金の支払額	-	35
法人税等の支払額	172	854
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,756	5,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	50	131
有形固定資産の取得による支出	104	92
無形固定資産の取得による支出	5	36
有形固定資産の除却による支出	4	0
資産除去債務の履行による支出	23	-
貸付けによる支出	3	4
貸付金の回収による収入	5	7
その他	20	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	165	255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	138
配当金の支払額	259	648
その他	1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	260	790
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,287	4,585
現金及び現金同等物の期首残高	23,434	25,125
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 26,722	1 29,711

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、キャッシュ・バック等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費・一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、営業収益、純営業収益及び販売費・一般管理費は43百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

1. 役員株式給付信託(BBT)

当社は、2016年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末76百万円及び319千株、当第2四半期会計期間末76百万円及び319千株であります。

2. 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

(1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末103百万円及び503千株、当第2四半期会計期間末239百万円及び946千株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
(資産)		
株券	12百万円	0百万円
債券	447	837
計	460	837

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
株券等		
実現損益	623百万円	467百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	39	101
評価損益	33	4
為替等		
実現損益	56	68
評価損益	2	2
計	750	645

2 雑収入の内訳

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
受取賃貸料	59百万円	64百万円
その他	17	14
計	76	79

3 雑損失の内訳

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
投資事業有限責任組合評価損	百万円	10百万円
その他	0	0
計	0	11

4 減損損失の内訳

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物	3百万円	百万円
器具備品	2	
土地		5
計	5	5

営業店舗については営業店舗ごとにグルーピングを行っております。埼玉県川口市の営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

茨城県稲敷市の遊休資産である土地については、帳簿価額に対して市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいた時価を適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金・預金	26,722百万円	29,711百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	26,722	29,711

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	260	4.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	390	6.0	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	651	10.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(注1) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(注2) 1株当たり配当額10.0円のうち2.0円は創業100周年記念配当であります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	520	8.0	2021年9月30日	2021年12月2日

(注1) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(注2) 1株当たり配当額8.0円のうち2.0円は創業100周年記念配当であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	委託手数料	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	その他の受入手数料	合計
一時点で認識されるサービス 一定の期間にわたり移転されるサービス	3,033	39	1,494	107	4,674
顧客との契約から生じる収益	3,033	39	1,494	1,736	1,736
その他の収益				1,844	6,411
受入手数料	3,033	39	1,494	1,844	6,411

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	15円87銭	14円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	1,020	911
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,020	911
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,289	64,037

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 普通株式の期中平均株式数の算定上控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式、前第2四半期累計期間832千株及び当第2四半期累計期間1,084千株を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第77期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	520百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

(注1) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(注2) 1株当たり配当額8円00銭のうち2円00銭は創業100周年記念配当であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月2日

水戸証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 大 介 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。